

2017年7月26日

「お客さま本位の業務運営方針」の公表について

明治安田アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 石川 昌秀）では、今般「フィデューシャリー・デューティー取組方針」を「お客さま本位の業務運営方針」に改定いたしましたので、公表いたします（別紙1ご参照）。

また、上記方針に基づく、お客さま本位の業務運営に係るこれまでの主な取組状況についてもあわせて公表いたします（別紙2ご参照）。

以 上

お客さま本位の業務運営方針

明治安田アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指す」ことを経営理念として掲げています。

当社は、この経営理念に基づく商品・サービスの提供を実現していくため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、すでに公表済の「フィデューシャリー・デューティ取組方針」を「お客さま本位の業務運営方針」（以下、「本方針」といいます。）に改定いたしました。

今後も、お客さまに信頼と満足をいただける資産運用会社を目指し、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

1. 基本姿勢

- ・当社は、経営理念を実現するため、「資産運用のプロフェッショナルとして、クオリティの高い資産運用サービス・商品を提供」することを企業ビジョン（目指す姿）とし、「高い倫理観と高度な専門性のもと、お客さまの利益を最優先に考え、行動」することを行動規範として定め、すべての業務を誠実に遂行します。

➤ [企業理念](#)

2. 運用の高度化

- ・当社は、「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献」することを経営理念として掲げており、資産運用会社としての公共的使命・社会的責務を果たすため、ステュワードシップ・コードやESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）を適切に考慮した投資への取組みを進めます。
- ・また、お客さまの大切な資産を運用するにあたり、クオリティの高い資産運用サービスを提供するため、人財の育成と運用プロセスの不断の向上に努めてまいります。

➤ [責任ある機関投資家としての取組み](#)

➤ [日本版ステュワードシップ・コードの受入れについて](#)

3. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

- ・当社は、お客さまに信頼と満足をいただける商品・サービスを提供するため、お客さまのニーズに沿った商品の開発、品質管理の高度化に努めます。
- ・商品提案にあたっては、個々のお客さまの属性を踏まえ、ふさわしい商品・サービスの提案を行うとともに、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。
- ・また、公募投資信託については、お客さまの投資目的・ニーズ等を想定したうえで商品組成を行うとともに、販売会社への情報提供等により、お客さまにふさわしい商品の販売・勧誘等が行われるよう努めます。

➤ [勧誘方針](#)

4. 重要な情報の分かりやすい提供

- ・当社は、投資方針、リスクとリターン、取引条件、複雑な商品の場合はその仕組みなど、重要な情報について、商品の特性と想定されるお客さまの属性に応じた適切な情報提供を行い

ます。

- ・また、公募投資信託については、重要な情報について特に強調した記載、平易な表現を用いた記載、見やすさに配慮したデザインなど、誠実でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、お客さまにご負担いただく手数料がいかなるサービスの対価であるかを明確化します。

➤ [運用管理費用（信託報酬）等に関する考え方](#)

5. 利益相反の適切な管理

- ・当社は、明治安田生命保険相互会社および同社グループ内の金融機関を対象に策定された利益相反管理方針に基づき、利益相反管理規程を定め、当社や当社のグループ会社の利益を優先することでお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理します。

➤ [利益相反管理方針](#)

6. ガバナンス体制

- ・当社は、経営の独立性・透明性を高め、資産運用を託される者として相応しいガバナンス体制の整備に努めてまいります。
- ・また、研修等の機会を通じて、役職員に対し、本方針の周知を図るとともに、各種取組みを推進する社内委員会を設置し、その推進状況等を取締役会が監視・監督します。

7. 方針の定期見直しと取組みの公表

- ・当社は、本方針の内容を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組みの状況や成果を定期的に公表します。

➤ [取組状況](#)

「お客さま本位の業務運営方針」に係る主な取組状況（2017年7月現在）

明治安田アセットマネジメント（以下「当社」）における、「お客さま本位の業務運営方針」に係る過去の主な取組みは次の通りです。

	取組状況
1. 基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 「フィデューシャリー・デューティー取組方針」の策定を機に、企業理念体系の見直しを行い、経営理念、企業ビジョン、行動規範から成る新たな企業理念を制定するとともに、行動憲章も改正しました
2. 運用の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の評価の適正性およびモチベーション向上を企図して、報酬制度の見直しを行いました ESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）の要素を調査・運用プロセスにおいて適切に考慮するための対応方針を策定するとともに、Gに加えてESの観点からのエンゲージメント（企業との対話）活動も順次拡大しました 議決権行使、エンゲージメント、ESG投資に関する取組みなど、責任投資に関する事項を総合的に協議・報告する「責任投資委員会」を新設し、スチュワードシップ活動に係る態勢強化を図りました
3. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ロボ・アドバイザー機能を含む資産運用総合支援WEBサービスの提供を開始するとともに、同サービスの提供に連動して長期的な資産形成に資することをコンセプトとした、ノーロードで信託報酬料率等を低水準に抑えた複数のアクティブ運用ファンドを新たに設定しました 商品開発機能の集約・効率化および独立性向上を目的に商品企画・開発の専門部署を設置しました ホームページに市場動向と市場の旬な話題を分かりやすく解説したコラムを新たに追加するなど、情報提供の拡充に取り組みました
4. 重要な情報の分かりやすい提供	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書・各種報告書類の見直しを行い、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインフォントの導入等による読みやすさ、見やすさの向上を段階的に進めています 投資信託商品の「運用管理費用（信託報酬）等に関する考え方」をホームページ上に公表しました
5. 利益相反の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 親会社である明治安田生命が制定する「利益相反管理方針」に基づき、利益相反に係る包括的な管理規程として「利益相反管理規程」を制定しました 投資一任契約の媒介業務に関し、委託先である明治安田生命と協議のうえ、利益相反に該当する勧誘行為事例の明確化など、利益相反管理強化の取組みを行いました
6. ガバナンス体制	<ul style="list-style-type: none"> 社長を委員長とする「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を原則として毎月開催し、取組みについて進捗管理を行っています。当該委員会の傘下には、テーマごとの検討を行うワーキング・グループ（WG）を設置し、社員の自主参加を募るなど、風土醸成のための取組みを行っています 独立社外監査役が出席する取締役会に半年ごとにフィデューシャリー・デューティーへの取組状況を報告しています